

平成21年10月16日（金曜日）第1号

○議事日程	3頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	3頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○日程第 3 議案第142号	6頁
○委員会付託省略の議決	7頁
○閉会宣告	12頁

平成21年五所川原市議会第8回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

平成21年10月16日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第142号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算
-

◎本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第142号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算
-

◎出席議員（28名）

1番	花田	進	議員	2番	井上	浩	議員
3番	片山	英幸	議員	4番	齊藤	一郎	議員
5番	山田	善治	議員	6番	伊藤	永慈	議員
7番	吉岡	良浩	議員	8番	成田	和美	議員
9番	鳴海	初男	議員	11番	平山	秀直	議員
12番	木村	博	議員	13番	田中	賢一	議員
15番	松野	武司	議員	16番	寺田	武造	議員
17番	古川	幸治	議員	18番	秋元	洋子	議員
19番	稲葉	好彦	議員	20番	磯邊	勇司	議員
21番	阿部	春市	議員	22番	桑田	茂	議員
23番	福士	寛美	議員	24番	木村	清一	議員
25番	野呂	國四郎	議員	26番	加藤	磐	議員
27番	三瀨	春樹	議員	28番	川浪	茂浩	議員
29番	工藤	武則	議員	30番	葛西	収三	議員

◎欠席議員（2名）

10番	高杉	利彦	議員	14番	山口	孝夫	議員
-----	----	----	----	-----	----	----	----

◎説明のため出席した者（29名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	宮 崎 堅 治
財 政 部 長	佐 藤 文 治
民 生 部 長	三 上 隆
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	白 戸 幸 一
金木総合支所長	中 野 博 之
市浦総合支所長	関 秀 三
西北中央病院 事務局長	平 山 耕 一
水道事業所長	黒 滝 金 光
会計管理者	三 橋 俊 一
教育委員長	阿 部 育 也
教 育 長	木 下 巽
教 育 部 長	福 井 定 治
選挙管理委員会 委員長	川 浪 太刀男
選挙管理委員会 事務局長	春 藤 光 正
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 局長	笹 森 英 志
農業委員会会長	太 田 昭 市
農 業 委 員 会 事務局長	小田桐 宏 之
総 務 課 長	工 藤 雄 三
人 事 課 長	佐 藤 方 信
財 政 課 長	佐 藤 明
健康推進課長	工 藤 仁
保護福祉課長	今 眞

商工観光課長	中谷昌志
土木課長	菊池司

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長心得	岩川静子
次長・議事係長	竹内拓人
議事係	山中健聖

午前10時13分 開会

◎開会宣告

- 議長（齊藤一郎） ただいまの出席議員28名、定足数に達しております。
これより平成21年五所川原市議会第8回臨時会を開会いたします。
-

◎開議宣告

- 議長（齊藤一郎） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により会議を進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（齊藤一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、田中賢一議員、15番、松野武司議員、16番、寺田武造議員を指名いたします。
-

◎日程第2 会期の決定

- 議長（齊藤一郎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 議案第142号

- 議長（齊藤一郎） 次に、日程第3、議案第142号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

- 市長（平山誠敏） 一登壇一

平成21年五所川原市議会第8回臨時会に提出いたしました議案の概要について御説明いたします。

議案第142号は、平成21年度五所川原市一般会計補正予算であります。新型インフルエンザ予防接種事業及び天皇陛下御即位二十年奉祝事業に要する経費として、歳入歳出

予算の総額にそれぞれ1億5,030万円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ286億2,048万円とするものであります。

本臨時会に提案いたしました議案は以上でございます。議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（齊藤一郎） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

○議長（齊藤一郎） 日程第3、議案第142号 平成21年度五所川原市一般会計補正予算を議題といたします。

質疑を行います。

2番、井上議員。

○2番（井上 浩議員） 一般会計補正予算12ページ、歳出、7款1項3目、天皇陛下御即位二十年奉祝事業について、4点お尋ねします。

政府は、10月6日の閣議で天皇陛下御在位20年記念式典を来る11月12日、国立劇場において、天皇、皇后両陛下御臨席のもとに挙行することを決定しました。これとは別に日本経団連などの民間団体は、御即位二十年をお祝いする国民祭典を企画し、本市の立佞武多の出演についても要請していることを3日前の13日に発表しました。私は、観光PRという視点から大きな効果を発揮するであろう今回の派遣事業につき、議会側で準備をしております協力体制を含めまして賛成をするものです。しかし、市民との対話の中ではさまざまな指摘、疑問点が出されています。例えば一昨日、14日の地元新聞朝刊は、11月12日に東京都千代田区の皇居前広場などで行われる天皇陛下御即位二十年をお祝いする国民祭典の祝賀パレードに五所川原市の五所川原立佞武多が参加すると主催の奉祝委員会会長、岡村正日本商工会議所会頭などが13日都内で発表したと、既に決定をしているかのような報道を行っております。確かにことし1月の東京ドームでのふるさと祭り東京2009のときのように主催者が招待し、経費をすべて持っているのなら、こうした発表にも一定の妥当性があります。しかし、10月5日に岡村正日本商工会議所会頭

から当市の平山誠敏市長へあてて出されました天皇陛下御即位20年をお祝いする行事への御出演のお願いでは、出演の経費は団体で手配と明記をされ、当市の経費交渉に対しても一円も出す考えはないことが文書で示されています。こうした状況の背景にある出させてやるぞ、ありがたく思えといった主催者側のおごりの気持ちを市民は敏感に感じ取っています。観光PRのため立佞武多を全国へより一層アピールしていこうと参加を準備している当市では、市民の血税から市単独予算として1,997万3,000円を拠出することの是非を市民と市民の代表の市議会で判断しようとしています。その直前の発表にいささか戸惑いを感じるのは私ばかりでしょうか。以上、市民の戸惑いについてお知らせしまして、以下具体的にお伺いします。

その1は、3目全般です。10月5日に当市が民間団体から要請を受けて補正予算案を議会に説明したのは10月7日及び本日の提案までに当市ではどのような手続がとられたのでしょうか。といいますのも要請からわずか2日後に判断及び決定に基づく理事者側の姿勢が議会に示されるという極めてスピーディーな処理は、トップダウンでなければできない、そうであればよろしいのですが。もしくは、事前に周到な準備が水面下で張りめぐらされていたか、この2つしか考えようがないのです。市長の説明をお願いいたします。

その2は、3目全般です。奉祝委員会という民間団体から当市は要請を受けました。その民間団体の内容についてお尋ねします。1点目は、天皇陛下御即位二十年奉祝委員会を事実上切り盛りすることとなる事務局についてです。どのような団体から事務局に派遣されているのか。派遣している団体についての説明をお願いします。2点目は、この事業の共催団体、財団法人国民精神研修財団についての説明もお願いをいたします。

その3は、3目全般です。派遣事業実施の具体的な疑問についてお尋ねをいたします。1点目は、立佞武多の館では、これまで常時大型ねぶた3台の常設展示を目玉としてきています。派遣事業により1台がなく、2台の展示ということになります。この間の立佞武多の館入場者の理解をどのように得ようと考えていらっしゃるのでしょうか、説明をお願いいたします。2点目は、強風及び雨対策に対する技術的な方針について説明をお願いいたします。

その4は、3目13節、天皇陛下御即位二十年奉祝事業委託料の積算内容についてです。説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 市長。

○市長（平山誠敏） 井上議員の質問にお答えいたします。

この流れからいきますと井上議員の疑問も当然のことと思いますが、実は9月18日に内々で出演できるかどうかという打診があったという報告を受けまして、私といたしましては天皇陛下御即位20年をお祝いする行事を開催するに当たり、当市の五所川原立佞武多への出演依頼があったということは大変誉れなことであると同時に、このような大きな行事へ出陣できるまでになったのかと感慨を感じている次第でございます。

また、この行事へ参加することは、天皇陛下御在位20年をお祝いすることはもちろんでございますが、来年12月の東北新幹線新青森駅開業に向けて、当市の観光情報を全国はおろか全世界へ向けて発信する絶好の機会であり、首都圏における観光PRとしてもはかり知れない効果があるものと確信いたしまして、ぜひとも参加したいという気持ちを持ちました。10月5日にお祭りの本部から正式な要請がございまして、その当日、庁議でもさまざま検討いたしまして、10月7日、議員各位に対する説明会を開催し、その当日に先方に対しましては、市議会で御承認いただければ参加するという方向で前向きに検討しておりますという返事を出しております。13日にあたかも決定したかのような報道、そしてまた予算も出ておりましたが、これは10月7日の議員説明会の資料がそのまま掲載されたのではないかと考えております。いずれにいたしましても、ぜひ議員の皆様方におかれましては、本提出議案につきまして御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 経済部長。

○経済部長（島谷 淳） 天皇陛下御即位二十年奉祝委員会の事務局団体と共催団体についてお答えいたします。

天皇陛下御即位二十年奉祝委員会は、社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、日本会議の代表の呼びかけにより設立されたものであり、民間の任意団体であります。

次に、共催団体の財団法人国民精神研修財団につきましては、文部科学省所管の団体でありまして、伝統精神を身につけた日本人の育成を通して、広く社会に貢献することを目的に設立された社会教育団体ということであります。

次に、参加による立佞武多の欠損というか、2台になるということに関してお答えいたします。1台が欠損する立佞武多の館への対策についてであります。現在立佞武多の館の目玉として「芽吹き心荒ぶる」、「不撓不屈」、「無限破邪」の3台の立佞武多を展示し、観光客の方々に楽しんでいただいているところであります。このたびの奉祝行事へは「不撓不屈」を出陣させることで考えておりますが、立佞武多が奉祝行事へ参加する間、立佞武多の館へ御来場いただいている観光客の方々へは3台の立佞武多を御観覧

いただくことができなくなりますので、その旨文章等により掲示し、観光客の方々に御理解いただくよう指定管理者と協議をしております。

それから次に、強風及び雨対策に対する方針であります。通常立佞武多は風速10メートルを超えた場合、運行を行わないということにしておりまして、このたびの出陣に際しても同様の運行形態と考えております。

なお、立佞武多の組み立て後、待機中につきましてはコンクリートウエートにより立佞武多の揺れを抑える安全対策を行うということを考えております。

雨対策といたしましては、立佞武多へ防水加工を施しまして、通常の立佞武多よりも雨に強い立佞武多で対応するという事を考えております。

次に、委託料の積算内容についてでありますけれども、委託料815万円を積算させていただいておりますけれども、大きく分けて立佞武多の組み立て、解体業務の委託と運行関係者の輸送業務の委託の2つになります。立佞武多の組み立て、解体業務では、台車の組み立て、解体、それから高所作業での組み立て、解体、木部の組み立て、解体、電気工事の4業務となります。それぞれ400万円、150万円、35万円、50万円と積算しております。運行関係者の輸送業務につきましては、運行にかかわる引き手、はやし方、踊り手の方々をバスで輸送する業務でありまして、180万円の積算であります。

以上です。

○議長（齊藤一郎） 2番、井上議員。

○2番（井上 浩議員） 当市での運行と同様の風対策、さらには雨対策につきましては、当市で通常行っている以上の御配慮をしていただけるといことで、くれぐれも全国民の前で無理をして出場して立佞武多がぼっきりと折れたと、こういうふうなことがないようにくれぐれも御配慮をお願いしたいと思います。

それと、ちょっと私気になっているのは、御答弁なかったんですけども、事務局団体は日本会議なんです。日本会議と申します団体は、現政府及び前の福田政権が提唱いたしました国立追悼施設建設構想に猛反対をされている、今現在の政府に対しては、その件については反対の立場をとっておられる団体であるわけです。

もう一つ、それはそれで別件ですから結構なんですけども、もう一つ、財団法人国民精神研修財団というのが共催をしています。私は、これが非常にひっかかりました。といいますのは、国民精神という言葉というのは余り通常の私たちの日常には出てこない言葉なんですけども、一言で言いますと戦前の滅私奉公ということなんです、国民精神という意味は。要するに、滅私奉公で明治憲法のもとで戦争をみんなしてやったと、それが今なぜこの財団は、この過去の遺物の国民精神を研修するという名称をつけて文科

省の財団になっているのか、私そこ、どうしてもひっかかりました。それで、あえてお聞きしたわけですけども、今の天皇制度は日本国憲法のもとで象徴天皇制へと改革をされています。

そこで、教育長にお伺いいたします。文部科学省は、5月27日に内閣が主催する在位20年記念式典につきまして、都道府県を通しまして各市町村教育委員会にも通知をいたしております。明治憲法と異なる天皇の政治的な権限がない現憲法下での象徴天皇制20年の記念式典を現政府は実施をする考えでございます。当市が誇ります立佞武多がこの関連事業に出陣するということはよい機会ですので、象徴天皇制20年のこの節目に児童生徒の関心を促してもよいと思います。御見解を伺います。

○議長（齊藤一郎） 教育長。

○教育長（木下 巽） 井上議員の御質問にお答えいたします。

天皇は、日本国憲法第1条に定められた日本国民の総意に基づく地位であり、国の象徴であります。陛下は、全国植樹祭や国民体育大会への御臨席を初め、被災地の激励など常に国の安泰と平和をお祈りになり、多大な御貢献をなされており、12月23日の天皇誕生日には国民の祝日として国を挙げて祝意を表しております。御即位から20年という節目を迎えられ、心からお喜びを申し上げたいと思います。このたびの御慶事に当たり、国においては政府主催による記念式典及びお祝いする国民祭典が予定されておりますが、既に去る9月4日付で文部科学省大臣官房から陛下のこれまでの皇室行事や国事行為が収録された「天皇陛下御即位から二十年」というDVDが管内小中学校への配付依頼があり、当委員会では同月7日に配付してございます。天皇陛下と直接お会いすることはごく少数に限られている中、記録された行事とともに児童生徒にとって少しでも身近な存在となることが受け取られます。今回御即位20年の奉祝行事に高さと重厚、そしてきらびやかさを誇る我が五所川原市立佞武多が出陣となることは、観光面からも例えようのない効果が想定されるほか、全国の注目を集めることは必然であり、国民の祭典ともいえる奉祝行事が陛下を中心としていることでひたすら平和を念願する陛下のお志が児童生徒にも伝わるものと考えておりますので、井上議員におかれましては今後とも格別の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（齊藤一郎） 質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊藤一郎） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(齊藤一郎) 異議がありますので、起立により採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(齊藤一郎) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長(齊藤一郎) これにて平成21年五所川原市議会第8回臨時会を閉会いたします。

午前10時38分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年10月16日

五所川原市議会議長 齊 藤 一 郎

五所川原市議会議員 田 中 賢 一

五所川原市議会議員 松 野 武 司

五所川原市議会議員 寺 田 武 造